

第 6 期多摩区地域福祉計画 基本目標・基本方針 重点的な取組について（案）

基本目標 1 多様な主体が参加する地域づくり

地域福祉を推進するためには、区民一人ひとりが、自分自身のことや住んでいる地域に目を向け、できることに取り組んでいくことが必要です。また、多摩区では地域で様々な地域福祉活動が行われており、多様な主体が日々、地域をより良くするために活動しています。

より多くの区民に、地域福祉や地域活動への理解や関心を広げて、自助・互助の活動に取り組んでもらうために、情報提供の対象となる世代や特性に合わせた情報提供の方法や内容を工夫し、様々な媒体や機会を活用して情報発信していきます。

また、地域活動の新たな担い手の育成、住民主体で行われている地域活動への支援を通して、地域福祉活動を活性化し、支えていきます。

- ### 基本方針
- 1 情報提供の拡充 ◎重点的な取組
 - 2 地域で活躍する人材の育成
 - 3 地域活動への支援

◎重点的な取組 情報提供の拡充

「より多くの区民に地域福祉への理解と関心を広める」

高齢者や子ども子育て、暮らし、防災などの情報とともに、地域で行われている具体的な地域福祉活動を同時に発信することで、地域福祉についてイメージしやすくし、地域や地域福祉に関心を持つ区民の層を広げていきます。

また区民が様々な情報に容易にアクセスできるように環境を整え、地域に暮らす様々な世代や対象者の特性に合わせた情報提供媒体を、分かりやすく、効果的な内容に工夫していきます。

基本目標 2 多世代交流でつながる地域づくり

地域には様々な年齢層の方や、外国にルーツを持つ方、障害を持つ方、LGBTの方など様々な背景を持つ方が生活しています。また、高齢者夫婦世帯や一人暮らし高齢者、頼れる親族が近くにいないという世帯も増えています。

同じ地域に暮らす住民同士が、年齢や背景の違いを超えて交流する機会を持つことで、お互いの事を知り気にかける関係、ちょっとした相談ができる関係が広がっていきます。

一方、日常的な交流に負担を感じる、外出自体が難しいという方もいることから、住民の皆様と一緒に話し合いながら、身近な地域、そこに暮らす住民に合ったつながりづくりを進めていきます。また、その交流の中から、多世代で支え合いができる地域づくりを目指します。

基本方針 1 身近な地域での交流の促進

2 地域の支え合い活動の推進 ◎重点的な取組

◎重点的な取組 地域の支え合い活動の推進

「身近な地域での支え合い活動の推進」

地域で暮らす住民同士が、地域の中で出会い、お互いを知りあう様々な機会やきっかけを作っていく必要があります。

挨拶しあうようなゆるやかなつながりの中で共感がはぐくまれることをめざし、地域に暮らす住民に合った交流の在り方や地域特性を踏まえながら、身近な地域での支え合い活動を推進していきます。

基本目標 3 見守り・支え合いのネットワークづくり

個人や家庭の生活課題が複雑化する中、複数の機関や関係者が関与しなければ解決できない難しいケースが増加しています。また、高齢、子育て、障害や病気、言葉の問題などで支援を必要としながら、自分では支援を求める事ができない方がいます。

高齢者、子ども、障害者などのそれぞれの課題に、区民、町内会・自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、NPO、保健福祉団体、保健福祉サービスを提供している関係機関、民間事業者など様々な立場の人と行政が連携し取り組んできました。

ひとつの分野や制度では解決できない相談を受け止め、包括的な視点で支援を継続していくために、区民・団体・民間・行政の更なる連携を図り、特に高齢者、子ども、障害者などの分野を超えての情報共有・連携体制を整えていきます。

基本方針 1 支援につながる仕組みづくり

2 区民・団体・民間・行政の連携 ◎重点的な取組

◎重点的な取組 地域の支え合い活動の推進

「分野を横断した連携体制の充実」

区民・団体・民間・行政がそれぞれの立場で気づき、受け止め、連携して見守りや支援をしてきました。ひとつの福祉制度や分野だけでは対応しきれない複雑な課題を抱える事例が増えており、これまで構築してきた分野別のネットワークから、分野を横断した連携体制を更に充実させて、包括的な支援体制を整えていきます。